

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和7年8月28日

鹿児島地方法務局霧島支局 登記官 濱 島 浩 一

記

意見又は資料の提出先

〒899-4332

霧島市国分中央3丁目42番1号

鹿児島地方法務局霧島支局

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積(m <sup>2</sup> )
3416-2025-0001	霧島市隼人町小浜字鍋窪 5 6 5 1 番	畑	224
3416-2025-0002	霧島市隼人町小浜字濱平 6 0 2 9 番	畑	51
3416-2025-0003	霧島市隼人町小浜字水ノ手 6 2 1 3 番	畑	182
3416-2025-0004	霧島市隼人町小浜字水ノ手 6 2 3 1 番	保安林	269
3416-2025-0005	霧島市隼人町小浜字濱平 6 0 6 9 番	保安林	18
3416-2025-0006	霧島市国分郡田字中平野 3 8 0 9 番 1	山林	2015